

1 訪問介護相当事業(独自)サービスコード表 (令和3年4月 介護報酬見直しに伴う単位数改定)

サービスの区分	サービス種類	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
		種類	項目					
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1111	訪問介護相当事業(独自)サービスⅠ	イ 訪問介護相当事業費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	2111	訪問介護相当事業(独自)サービスⅠ日割			39	1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1211	訪問介護相当事業(独自)サービスⅡ	ロ 訪問介護相当事業費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	2211	訪問介護相当事業(独自)サービスⅡ日割			77	1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1321	訪問介護相当事業(独自)サービスⅢ	ハ 訪問介護相当事業費(独自)(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	2321	訪問介護相当事業(独自)サービスⅢ日割			123	1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6001	訪問介護相当事業(独自)サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8000	訪問介護相当事業(独自)サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8001	訪問介護相当事業(独自)サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8100	訪問介護相当事業(独自)サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8101	訪問介護相当事業(独自)サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8110	訪問介護相当事業(独自)サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8111	訪問介護相当事業(独自)サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	4001	訪問介護相当事業(独自)サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	4003	訪問介護相当事業(独自)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	4002	訪問介護相当事業(独自)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			200単位加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6269	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6270	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6271	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6273	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6275	訪問介護相当事業(独自)サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6278	訪問介護相当事業(独自)サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6279	訪問介護相当事業(独自)サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6281	訪問介護相当事業(独自)サービスペースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ペースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8310	訪問介護相当事業(独自)令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		基本報酬の1/1000上乗せ	

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」及び「ヌ 介護職員処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定対象外となります。